

## 事例報告

## 講義「教職概論」における授業改善 －授業評価アンケートを通して－

田中 保樹<sup>A</sup>・越智 拓也<sup>B</sup>

北里大学理学部<sup>A</sup>・国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部<sup>B</sup>

### 1 これからの時代に求められる教員としての資質能力の育成を目指しての授業改善

「次世代の学校・地域」創生プラン（文部科学省、2016）の一環で、教員の資質能力<sup>1</sup>の向上や学び続ける教員の育成が求められ、2017年4月1日に教育公務員特例法等<sup>2</sup>が改正された。また、学習指導要領（文部科学省、2017a、2018b、2018）が改訂され、移行措置を経て2020年度から年次進行で、小学校から順次、全面实施されていく。このような中で、自立した一人の人間として、自らの力で未来を切り拓く児童生徒を育む教育を実現させることができる教員が求められている。大学等の教職課程において、教員志望の学生の教員としての資質能力の育成は大切なことである。

本稿では、これからの時代に求められる教員としての資質能力の育成を目指して、本学の教職課程における講義「教職概論」（以下、教職概論）の授業改善について、履修している学生の授業評価アンケートの結果を基に検討する。

### 2 これからの時代に求められる教員としての資質能力

「次世代の学校・地域」創生プラン（文部科学省、2016）の1つに、教員改革が位置付けられ、それに関しての中央教育審議会の答申として「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（平成27年12月）」（中央教育審議会、2015）がある。その答申では、「これからの学校教育を担う教員の資質能力」のうち、不易のものとして、これまでも使命感や責任感、教育的な愛情、教科や教職に関する専門的な知識、実践的指導力、総合的指導力、コミュニケーション能力等を挙げている。さらには、これからの時代の教員に求められる資質能力として、次の3つに整理している（中央教育審議会、2015、pp. 9-10）。

- これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力。

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量。
- 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力。

つまり、「これからの学校教育を担う教員の資質能力」として、生涯にわたって専門的に成長していくための知識や学び方を身に付けておくこと、指導法や教科の枠組みの改定のような課題に対応していくこと、他の教員と協働的に学校の諸問題に取り組んでいけることなどが、新たに求められていることが分かる。

### 3 教職概論の授業で育成する教員としての資質能力

本学の教職課程では、理学部、海洋生命科学部、獣医学部動物資源科学科では中学校・高等学校理科の教諭の免許状取得を目指し1年前期に、獣医学部生物環境科学科では高等学校農業の教諭の免許状取得を目指し1年前期に、看護学部は養護教諭の免許状取得を目指し2年前期に教職概論を位置付け、学部ごとに授業を行っている。筆頭著者の田中は、2019年度の獣医学部を除く教職概論の指導者であり単位認定者である。履修人数は、理学部は41人、海洋生命科学部は19人、看護学部は7人である。なお、2019年度の1年生から教職課程コアカリキュラムに対応した新課程である。教職概論は、どの学部においても教職課程の最初に履修する講義であり、教職について学修（以下、学び又は学習）し、自らの教員としての適性を熟考し進路を考えることで、教職課程の見通しをもち、大学での修学や生活の在り方を考えるようにしている。表1は、教職概論の計画を除く概要である。

表1の教職概論の概要を踏まえ、中央教育審議会の答申における教員としての資質能力や自治体の教員育成指標などから、教職概論の授業において育成を図ることができる教員としての資質能力として、次の①から⑦に整理した。

- ① 教職に関する専門的な知識
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて必要な知識と技能
- ③ 「『チーム学校』の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む」ために必要な知識
- ④ コミュニケーション能力
- ⑤ 情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力
- ⑥ 「学び続ける教員」が求められる理解と学び続けようとする態度
- ⑦ 多様性の理解と受容しようとする態度

表1 教職概論の概要 (計画を除く)

目的	現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する。また、教員として求められる資質能力の育成を目指して、教員養成において身に付けたい資質能力を養う。
目標	教職の意義、教員の役割及び職務内容、チーム学校運営に関することについて理解するとともに、教育課題を捉えその解決を図るための方策や取組を考えようとする態度を身に付ける。 また、学習指導要領や教育に関する法規等を踏まえた自分の考えや意見を論理的に構成し、それを他者に思いを込めて適切に説明することができるようにする。
内容	「学校教育とは何か、教員の役割とは何か」を中心に、現在の学校教育が抱える諸課題に対し、何が求められており、何をなすべきかについて、教員の立場で考える基礎をつくる。そのため、まとまりごとのレポート等の作成や発表等を行い、聴く、読解する、考える、書く、説明することを通して、思考力、判断力、表現力等を高める。
方法	教科書、参考書、配付するレジュメや資料等に基づく授業を基本とし、討論や発表等を行い、まとまりごとにレポート等の作成を行う。また、授業ごとに学んだことを自己評価表に整理することで、授業の目的、目標を実現できるようにする。
評価	到達目標に照らして、まとまりごとのレポート等によって、総合的に評価し評定する。

#### 4 体験を通して「教職」とともに「学び方とその教育方法」を学び教員としての資質能力を育成する

教職概論の各授業において、育成することができる上述の7つの教員としての資質能力は、表2のようになる。また、表2のように、各授業において、教職を学ぶとともに、その過程において、求められている児童生徒の学び方を体験<sup>3</sup>することを通して、言語活動や学ぶ楽しさを味わうことで、学生がアクティブ（能動的）に学ぶことができるようにしている。このように教職について考え表現することで教職の理解を深めるとともに、求められている学び方を実現するための教育方法を学ぶことで、教員としての資質能力の育成に資するようになっている。また、高等教育である大学に求められているアクティブ・ラーニングを実現している。

また、各授業において教員としての資質能力の育成を図り、各授業の目標を実現させるための方策の1つとして自己評価を導入し、一人一人の学びをアクティブにするようにしている。具体的には、毎回の授業の終わりに、自己評価表（参考資料）を用いて自己評価するようにしている。この自己評価表は、堀（2003）の評価論を参考に作成したものである。学生は、自己評価の体験を通して、自己評価の進め方や学習評価について学ぶようになっている。このような考えに基づいた自己評価表とその効果については、田中（2018）で既に報告している。また、講義を通して内容のまとまりごとに課題を課し、それに対してのパフォーマンスの一環としてレポートを提出する。そのレポートを評価して評定し返却する

表2 2019年度の教職概論における「教員としての資質能力」、「内容と活動」、「体験」

回	資質能力	□内容と活動	○体験
1	① ④	□ 公教育の目的と教員の意義を踏まえ、教職を目指す自らの現状と考えを捉え、教員に求められる資質能力の育成に対する見通しをもつ。	○ 「なぜ教職を目指すのか」を追究するグループワークの体験
2	①	□ これまで受けてきた教育の振り返りと、報道等で取り上げられている教育に関する問題等から、現在の教育における課題を明らかにする。	○ 「教育における課題」をテーマにしたジグソー学習法を通して、言語活動と主体的・対話的で深い学びの体験
3	② ④	□ 現在の教育における課題の追究を通して、その解決を図るための方策や取組を考える。	○ 評価規準に基づき評価することの体験
4		□ 学習指導要領の変遷と、学習指導要領の理念や内容等について理解する。	○ 「学習指導要領に関わること」のレポート（資料を参照しての短答式・記述式のペーパーテスト）を通して、「覚えるではなく理解する」ことの体験
5	① ②	□ 学習指導要領を踏まえた教育（学習指導や学習評価等）の在り方について理解し説明する。	○ 評価規準に基づき評価することの体験
6	① ④ ⑦	□ 児童生徒指導やインクルーシブ教育と、学習における体験の意義を理解し、介護等体験実習と教育実習を能動的に学べるようにする。	○ これまで学んだことを踏まえて「ありがたい保健室・ありがたい学級」を考えることを通したホワイトボードを利用したグループワークの体験
7	① ② ③ ⑤	□ 教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割について理解し考察する。	○ これまで学んだことから考えられる教職観の変遷を踏まえ、学校における教職員に関する資料を参考に、各教職員とその関係（教職員の組織）をポンチ絵 <sup>4</sup> として表すことを通して、必要な情報を受信し、考え、発信する体験（教えられるから自ら学ぶ体験）
8	①	□ 幼児、児童や生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像について理解し考察する（これまで学んだことと新聞記事〔実態の例〕及びそれらから気付いたことなどのメモを踏まえ、教科担任〔看護学部は養護教諭〕、学級担任、部活動の顧問として、どのような教員でありたいかについて、自分の考えを述べる）。	○ 評価規準に基づき評価することの体験

回	資質能力	□内容と活動	○体験
9	① ⑤	□ 教員に課せられる服務上・身分上の義務及び身分保障について理解し考察する。	○ 「教員の服務等」に関して、資料を基に、更に深く広く調べたり、他の具体例を考えたりするなど、自分で考えた説明を集団の前で行う体験
10 ・ 11	① ② ③ ④ ⑤	□ 校内の教職員や多様な専門性をもつ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性について理解し考察する。	○ これまで学んだことと今回学んだことを踏まえ「チーム学校運営から考える『これからの学校』」をポンチ絵として表すことを通して、必要な情報を受信し、考え、発信する体験（教えられるから自ら学ぶ体験） ○ 評価規準に基づき評価することの体験
12	① ② ⑥	□ 今日の教員に求められる基礎的な資質能力の理解を踏まえて、教員を目指している現在の自分の姿を捉え、今後の自分の在り方について考える（教員育成指標の例を基に、現在の自分の状況を捉え、採用までの課題を設定し、アクションプランを考える）。	○ 評価規準に基づき評価することの体験
		□ 教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性について理解し考察する。	
13	① ③ ⑥ ⑦	□ 進路選択に向け、他の職業との比較を通じた教職の職業的特徴の理解に基づき、自らを振り返り、教員としての適性を熟考する（外部講師〔民間出身の中学校長〕から学んだことを基に、改めて自分の姿を捉え直し、教員としての適性について考える）。	
14	①	□ 公教育の目的とその担い手である教員の存在意義について理解し考察する。	○ これまで学んだことから、学校教育や教職の意義と本質についての考えをまとめ、それを「目指す教員像（中高の学級担任と理科の教科担任をする教諭、看護学部は養護教諭）」としてポンチ絵で表すことを通して、必要な情報を受信し、考え、発信する体験（教えられるから自ら学ぶ体験）
15	② ③ ⑤ ⑥ ⑦	□ 14回の授業を通して学んだことから、学校教育や教職の意義と本質についての考えをまとめる。	

際、必ず、レポートを含めたパフォーマンスの自己評価を行うようにしている。

このような毎回の授業の終わりの自己評価と、課題に対してのパフォーマンスの自己評

価のどちらも、学生としての自己評価ではあるが、教員として評価・評定を行うつもりで当たるように促している。学生には教員になったら、児童生徒の評価を通して指導を改善するとともに、評価の記録から総括して評定を行い、成績を付けなければならないことを確認している。児童生徒からすれば、教員は指導者であるとともに、評価して評定する人、成績を付ける人である。そのことを自覚して自己評価することで、学習評価に関する理解を深め、それに関わる教員としての資質能力の育成に資するようにしている。

## 5 授業評価アンケートとその結果

2019年度の教職課程の授業では、講義の最終回に次の7つの設問に対して5件法（5：そう思う～1：そう思わない）<sup>5</sup>で回答する授業評価アンケートを無記名（2018年度までは記名）で行っている。

- 設問1 あなたはシラバスに書かれたこの授業の目的や到達目標を理解していますか。
  - 設問2 あなたはこの授業の予習・復習するなど意欲的に取り組みましたか。
  - 設問3 あなたはこの授業によって自分の能力（知識や理解）を伸ばすことができましたか。
  - 設問4 教員の説明は分かりやすかったですか。
  - 設問5 教員は授業環境を静穏な状態に保っていましたか。
  - 設問6 授業はシラバスに沿って進められていましたか。
  - 設問7 この授業を総合的に判断して満足度は高かったですか。
- 2019年度の教職概論では、さらに次の6つの設問を加えて行った。
- 設問8 あなたはこの授業によって、教員としての資質能力を伸ばすことができましたか。
  - 設問9 あなたはこの授業によって、「教職」について学ぶことができましたか。
  - 設問10 あなたはこの授業によって、体験を通して、「教育方法（指導法、評価法など）」について学ぶことができましたか。
  - 設問11 あなたはこの授業によって、「自己評価」について学ぶことができましたか。
  - 設問12 あなたはこの授業によって、自己評価力やメタ認知能力を伸ばすことができましたか。
  - 設問13 あなたはこの授業によって、「教育方法」における「体験」の効果や有用感などを実感することができましたか。

設問1、2は学生本人のことを、設問4、5、6は教員のことを問うものである。設問9、10、11、13は学習の実感を、設問3、7、8、12は学習の結果を問うものである。

有効回答数（N）は、看護学部が7人、海洋生命科学部は16人、理学部が32人で計55人である。追加した8から13の設問は、回答しなかった理学部の学生が3人いて計52人である。履修人数は、看護学部が7人、海洋生命科学部が19人、理学部が41人である。全員の

回答が得られなかったのは、授業評価アンケートを行った当日に欠席した学生がいたことと、マークシートの記入が読み取れない場合があったからである。

表3は、以上の授業評価アンケートについての説明とその結果を整理したものである。

表3 2019年度の教職概論における授業評価アンケートとその結果

設問	質問の狙い	質問の対象	2019年度			2018年度	
			N	平均値	最小値	N	平均値
1	シラバスの理解	本人	55	4.18	3	75	4.40
2	意欲的な取組	本人	55	4.02	2	75	3.88
3	能力(知識や理解)の育成	学習の結果	55	4.51	2	75	4.39
4	教員の説明	教員	55	4.47	2	75	4.66
5	授業環境の担保	教員	55	4.71	3	75	4.76
6	シラバスの担保	教員	55	4.42	2	75	4.53
7	満足度	学習の結果	55	4.51	2	75	4.56
8	教員としての資質能力の育成	学習の結果	52	4.25	2	実施して いない	
9	教職についての学習	学習の実感	52	4.67	3		
10	体験を通じた教育方法の学習	学習の実感	52	4.27	3		
11	自己評価についての学習	学習の実感	52	4.42	3		
12	自己評価力等の育成	学習の結果	52	4.10	2		
13	体験の効果や有用感	学習の実感	52	4.21	2		

## 6 授業評価アンケートの結果の考察からの授業改善の検討

授業評価アンケートの結果の考察からの授業改善の検討を、各設問の対象ごとに述べる。

### (1) 全体の結果の考察からの授業改善の検討

表3では2018年度の結果も掲載している。ただ、昨年までは記名式で行っていたこと、学部ごとの人数と全体の人数が違うことなどのため、単純な比較はできないが参考として、2020年度以降の授業改善のための考察と検討をしていく。

図1は2018年度と2019年度の学部ごとの各設問の平均値を示したグラフである。どちらの年度も、肯定的な回答の割合が高い傾向にあるのは、おおむね看護学部、海洋生命科学部、理学部の順番である。各年度、各学部の学生の状況や教職への思いは違うので、一概に判断することはできないが、この順番は授業の人数や規模に関連していることが推察される。2019年度の履修人数は、看護学部が7人、海洋生命科学部が19人、理学部が41人である。2018年度の履修人数は、看護学部が16人、海洋生命科学部が23人、理学部が37人である。どちらの年度も、授業の人数、規模が小さい方から、看護学部、海洋生命科学部、理学部の順番である。授業の人数、規模が小さい場合の方が、各平均値が高いのは、授業においてより1人1人の学生と関わっていることが影響していると考えられる。理学部の41人、37人は、学校における40人学級と同じような人数、規模であり、教育の効果があっ

てしかるべきである。シラバスが同じようであっても、人数、規模に応じた授業の改善と充実が望まれる。

表4は、2019年度における各設問の回答の人数と割合を示したものである。図2は、表4を基に各設問の回答の割合を示したグラフである。図3は、2019年度の否定的な回答である2を回答した学生の全体の回答を示したグラフである。2019年度において、図1から分かるように設問2の理学部を除くと各設問の平均値は4以上である。2019年度の全体の平均値は4.36である。

図2の回答の割合において、肯定的な回答である5と4を選択した割合は、設問2以外は80%以上であり90%を超えている設問もある。設問2は「意欲的な取組」を問うものである。

学生が意欲的にアクティブに学ぶことは教員としての資質能力の育成に資することになる。また、改訂された学習指導要領（文部科学省、2017、2018）において、主体的・対話的で深い学びを実現し、児童生徒の資質・能力を育成することが求められている。次年度以降、学生が半期15コマの授業をより意欲的にアクティブに学び続けることができるように、内発的な動機付けや粘り強い取組を促すような指導の工夫や改善が求められる。表3と表4から否定的な回答である2を回答した設問は8つ、図3からは2を回答した学生が6人いることが分かる。つまり、1人で2をいくつか回答している学生がいる。例えば、学生Fは、設問2、3、4、7、8の5つの設問で2を回答している。この学生は、教員

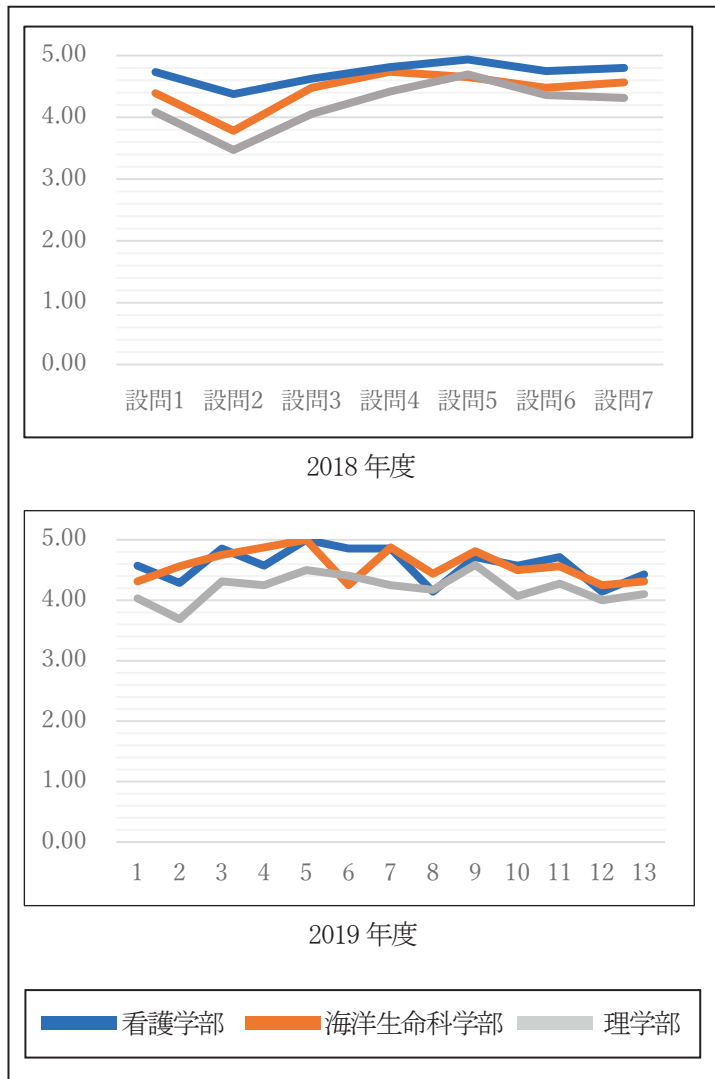


図1 2018年度と2019年度の学部ごと各設問の平均値



表4 2019年度の各設問における回答の人数と割合

回答	設問 1	設問 2	設問 3	設問 4	設問 5	設問 6	設問 7	設問 8	設問 9	設問 10	設問 11	設問 12	設問 13
1	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2	0 (0)	3 (5)	1 (2)	3 (5)	0 (0)	1 (2)	3 (5)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (2)
3	10 (18)	10 (18)	1 (2)	3 (5)	3 (5)	3 (5)	2 (4)	5 (10)	2 (4)	6 (12)	3 (6)	6 (12)	8 (15)
4	25 (45)	25 (45)	22 (40)	14 (25)	10 (18)	23 (42)	14 (25)	26 (50)	13 (25)	26 (50)	24 (46)	32 (62)	22 (42)
5	20 (36)	17 (31)	31 (56)	35 (64)	42 (76)	28 (51)	36 (65)	20 (38)	37 (71)	20 (38)	25 (48)	13 (25)	21 (40)
N	55	55	55	55	55	55	55	52	52	52	52	52	52

※括弧内は、回答の百分率を表す。また、少数第1位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

としての資質能力の育成や理解の深化が図られた実感がなく授業への満足度が低く、教員の説明も分からず意欲的な取組をすることもなかったようである。このような学生がいた事実を踏まえ、次年度以降、学生の実態に応じた指導や支援を考え実行していく。また、このような学生には、教職に就くことや教員を目指すこと、教職課程の履修や学ぶ姿勢などについて熟考を促し、その後の教職課程の学習をどうするのかを考え実行するように指導することが大切である。その理由は、次の(2)の設問2の「意欲的な取組」において述べる。

(2) 学生本人を対象とした設問の結果の考察からの授業改善の検討

設問1、2は学生本人について問うものである。

設問1の「シラバスの理解」は肯定的回答の5と4で80%を超えているとはいえ、設問2を除く他の設問と比べると低

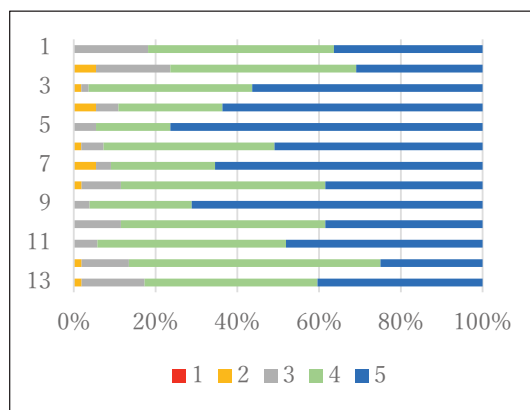


図2 2019年度における各設問の回答の割合

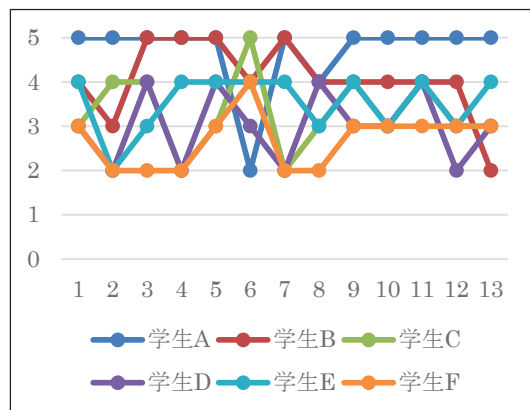


図3 2019年度の2を回答した学生の全体

い。参考資料と同様に2019年度の自己評価表の1ページ目には、表1に示した講義の目的、目標、内容、方法、評価のほか計画も示し、シラバスの概要をいつでも確認できるようにしている。また、第1回の授業において、そのシラバスの概要を踏まえて、自己評価表の1ページに「目標や見通し」を記入する。そして、自己評価表は15回の授業を通して活用していく。そのような状況ではあるが、シラバスを理解しないまま受講を継続している学生がいることを認識し、次年度以降、このような学生への指導や支援を考え実行していく。

設問2の「意欲的な取組」は2018年度と2019年度ともに、他の設問より平均値が低い。いわゆる開放性の教職課程は、必修でも卒業の要件でもない。教職を含めた進路について、自分の特性や教員としての適性、資質能力などを踏まえて、卒業までによく考え検討するように指導に当たることが大切である。自身の個性や資質能力が活かされる進路を選択して欲しい。また、教職とは、児童生徒のよりよい成長を促す職業であり、教員のやる気や意欲、取組の結果が児童生徒に現れる。児童生徒のために教員として努力できるか否かをよく考え、卒業や入職までの自身の在り方などを考えて欲しい。これらのことが、教職課程に対して意欲的になれない学生への指導の理由である。

### (3) 教員を対象にした設問の結果の考察からの授業改善の検討

設問4、5、6は教員について問うものである。

設問4の「教員の説明」の平均値は、2018年度は4.68、2019年度は4.47であり、どちらも2019年度の全体の平均よりは高い。問題は、表4と図3から分かるように2を回答した学生が3人いる。この学生にとっては、教員の説明が分かっていなかった状況が多かったことが考えられる。どの学生にも分かるような説明の仕方が求められる。

設問5の「授業環境の担保」の平均値は、2018年度は4.76、2019年度は4.71であり、どちらも他の設問と比べて最も高い。ただ質問が「教員は授業環境を静穏な状態に保っていましたか」であり、アクティブ・ラーニングが求められている高等教育における大学の授業評価にふさわしい問いに、今後は修正していくことが望まれる。例えば、「教員は授業において、教授と話し合いなど学生の学習活動とをバランスよく行っていましたか」や「教員は教授だけでなく、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行っていましたか」などが考えられる。

設問6の「シラバスの担保」の平均値は、2018年度は4.53、2019年度は4.42であり、どちらも2019年度の全体の平均よりは高い。教職課程コアカリキュラムを踏まえたシラバスの下、学生の実態に即して授業の工夫や改善をしていくことは、個々の学生の資質能力の育成を図る上で大切なことである。次年度以降も、シラバスを尊重しつつ学生の実態や状況に応じた授業の改善と充実に努めていく。

### (4) 学習の実感を問う設問の結果の考察からの授業改善の検討

設問9、10、11、13は学習の実感について問うものである。

設問9の「教職についての学習」の2019年度の平均値は4.67であり、他の設問と比べて高い方である。表4から分かるように、5を回答した学生は37人、4を回答した学生は13人、3を回答した学生は2人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、96.15%である。教職概論という講義である。教職を学んだという実感をもてた学生が多くいたことはよかった。

設問10の「体験を通じた教育方法の学習」の2019年度の平均値は4.27であり、他の設問と比べて低い。5を回答した学生は20人、4を回答した学生は26人、3を回答した学生は6人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、88.46%である。設問9に比べると学んだという実感が乏しかったようである。また、設問13の「体験の効果や有用感」の平均値は、2019年度の平均値は4.21であり、設問10より更に低い。5を回答した学生は21人、4を回答した学生は22人、3を回答した学生は8人、2を回答した学生は1人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、82.69%である。設問10の「体験を通じた教育方法の学習」よりもよくない傾向にある。教育方法(指導法、評価法など)は教職概論で取り扱う内容とまではいかないが、大切な教員としての資質能力である。また、体験は有効な学習活動の1つである。次年度以降も、学校教育において求められる学び方を実現するための教育方法を、学生自身が体験を通して学ぶことで、教職について考えたり表現したりすることで教職の理解を深めるとともに、教員としての資質能力の育成を図っていくことで、学生が体験の意味や効果を実感できるようにしていく。

設問11の「自己評価についての学習」の2019年度の平均値は4.42であり、2019年度の全体の平均よりは高い。5を回答した学生は25人、4を回答した学生は24人、3を回答した学生は3人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、94.23%である。設問10に比べると学んだという実感が高いのは、自己評価は毎回の授業において行っている結果と考えられる。自己評価は、主体的に学ぶことやアクティブに学ぶためには大切なことである。次年度以降も、継続して自己評価を行っていくことで自己評価力やメタ認知能力を養い、教員としての資質能力の育成を図っていく。

#### (5) 学習の結果を問う設問の結果の考察からの授業改善の検討

設問3、7、8、12は学習の結果について問うものである。

この順番は平均値の高い方からの順番でもある。設問3の「能力(知識や理解)の育成」の2019年度の平均値は4.51、設問7の「満足度」の2019年度の平均値は4.51である。どちらも2019年度の全体の平均よりは高い。教職概論において、本来学ぶことである教職の概観や基礎という点においては、おおむね実現していると言える。ただ、否定的な回答である2を回答している学生が、設問3では1人、設問7では3人いたことを認識し、次年度以降、このような学生への指導や支援を考え実行していく。

設問8の「教員としての資質能力の育成」の2019年度の平均値は4.25であり、他の設問と比べて低い。5を回答した学生は20人、4を回答した学生は26人、3を回答した学生

は5人、2を回答した学生は1人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、88.46%である。教員としての資質能力の育成は教職課程の授業において大切なことであるが、その資質能力を伸ばすことができなかった学生が6人いたことを認識し、次年度以降、履修する全ての学生の教員としての資質能力を育成するための指導や支援を考え実行していく。

設問12の「自己評価力等の育成」の2019年度の平均値は4.10であり、他の設問と比べて低い。5を回答した学生は13人、4を回答した学生は32人、3を回答した学生は6人、2を回答した学生は1人である。肯定的な回答である5と4を回答した学生の割合は、86.54%である。自己評価は、主体的に学ぶことやアクティブに学ぶためには大切なことである。15回の授業において自己評価を行う機会は必ずあったものの自己評価力やメタ認知能力を伸ばすことができなかった学生が7人いたことを認識して、次年度以降も、継続して自己評価を行っていくことで、履修する全ての学生の自己評価力やメタ認知能力を養い、教員としての資質能力の育成を図っていく。

## 7 次年度以降の授業改善に向けて

以上、授業評価アンケートの結果の考察から、教員に求められる資質能力の育成に向けての授業改善について論じてきた。授業評価アンケートは、授業改善を図るための有効な方策の1つである。どこの大学においても行われている。自由記述もあるだろう。ただ、持続可能な方策として継続していくには、処理が簡便で効果も期待できる数値で回答できるアンケートが望まれる。その数値をよく検討して授業改善に生かすことで、授業評価アンケートが意味あるものになる。そのためには、6(3)の設問5において述べたように、教職課程に求められている指導の内容や在り方などを踏まえ、質問を意味あるものにするのが大切となる。質問を講義の目的、目標等と照らし合わせてよく吟味したり、統計処理する上で意味ある結果と考察が可能となる質問を考えたりすることである。また、本学の教職課程の授業評価アンケートは、これまで5件法で行ってきたが4件法で回答することも考えられる。他の課程や学部、他の大学の授業評価アンケートを踏まえて、授業改善に資する授業評価アンケートを検討していきたい。

授業の主体は学生である。学生が授業に対してどう思うのが大切である。そして、何より授業を通して学生が学び成長することである。本稿の結果を基に、今後も教職概論における授業の改善と充実を図っていく。

## 附記

本稿で分析に用いた教職概論の授業評価アンケートのデータは、田中ら（印刷中）「これからの時代に求められる教員の資質能力の育成に向けて—講義「教職概論」における授業改善を通して—」を再分析し加筆修正したものである。

## 註

- 1 中央教育審議会初等中等教育分科会において、教員養成部会では資質能力を、教育課程部会等では資質・能力が使われている。これは、対象が教員と児童生徒の違いと言える。本稿では、主に教員養成の文脈の記述であるので資質能力を使用する。
- 2 教育公務員特例法のほか、教育職員免許法、独立行政法人教員研修センター法が改正された。
- 3 講義など指導者による教授より、体験、討論、他者への教えなど学習者による学習活動の方が学習の効果が高いことは、多くの人が経験していることではないだろうか。だからといって、教授を否定することはあってはならない。時には教授は必要であり効果がある。学習の狙いなどに即して、指導者による教授や学習者による学習活動を適切に行うこと、そのバランスを考えて授業を進めることが大切である。
- 4 ポンチ絵は「文字だけでなく、枠や矢印などの図を使い概要をまとめ、視覚的に分かりやすく表現したもの」として確認し授業に導入している。
- 5 3は「どちらでもない」という意味であるが、これまでの授業評価アンケートにおいて、5件法についての説明の中で、3が「どちらでもない」と表記されていない。次年度以降については、授業評価アンケートの質問の内容や回答方法（5件法又は4件法）などの検討と改善をする中で、回答方法を5件法にするならば、その説明において3は「どちらでもない」を表記することが望まれる。

## 引用・参考文献

- 文部科学省（2016）『「次世代の学校・地域」創生プラン（文部科学大臣決定）」』
- 文部科学省（2017a）『小学校学習指導要領』平成29年
- 文部科学省（2017b）『中学校学習指導要領』平成29年
- 文部科学省（2018）『高等学校学習指導要領』平成30年
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教員養成部会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申／中教審184号），平成27年12月21日
- 堀哲夫（2003）『学びの意味を育てる理科の教育評価－指導と評価を一体化したその具体的方法とその実践－』東洋館出版社
- 田中保樹（2018）「教職概論をアクティブ（能動的）に学ぶ－自己評価を通して－」北里大学教職課程センター，『教育研究 第4号』，pp.91-105
- 田中保樹・越智拓也・松原雅俊（印刷中）「これからの時代に求められる教員の資質能力の育成に向けて－講義「教職概論」における授業改善を通して－」横浜国立大学大学院教育学研究科，『教育デザイン研究 第11号』

参考資料 「教職概論における自己評価表（2018年度）」

1回目の自分と15回目の自分の比較から変容や成長したことを記入する。

シラバスの概要を示す。

第15回の授業において「全体を通して、学んだこととその振り返り」を記入する。

シラバスの概要を踏まえた自分の目標・見通しを記述する。

各授業における「学んだこととその振り返り」を記入する。

指導者の形成的な評価に利用する。

出欠席のマネジメントに利用する。

15回目の自分と1回目の自分の比較から変容や成長を捉える。

4ページ

1ページ

2ページ

3ページ